（第4回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　7月３１日
契約業者名	（株）後藤組
契約業者の住所	山形県米沢市丸ノ内２－２－２７
工事の名称	米沢国道東地区維持補修工事
工事場所	山形県米沢市万世町刈安～南陽市元中山　地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	本工事は、、米沢国道維持出張所管内の一般国道１３号の上記地内において、維持修繕工事を行い、一般交通の安全と道路の保全を図るものである。
工期（自）	令和　6年　4月　1日
工期（至）	令和　8年　3月３１日
変更前の契約金額	５７７，１０４，０００円（税込み）
変更金額	＋　３，６１９，０００円（税込み）
変更後の契約金額	５８０，７２３，０００円（税込み）
変更理由	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく賃金及び物価の変動による変更